

新型コロナウイルス感染拡大防止のための学生行動指針（第2版）

佐久大学
佐久大学信州短期大学部

新型コロナウイルス感染防止のため、学生は以下の行動指針に沿って行動するようお願いします。

記

1. 授業開始（再開）までの過ごし方について

授業開始（再開）までの期間は、感染予防に努めるとともに、以下のことに気をつけて生活すること。また、登学時のリスクを抑えるため、登学日（5月7日）の2週間前である4月23日には、大学がある佐久地域、または大学に通学可能な地域に滞在すること。

1) 感染予防の徹底と健康管理に努めること

- ①手指衛生（手洗い、手指消毒）やうがい、咳エチケットを励行すること。
- ②必要に応じて、マスク（手作り可）を着用すること。
- ③毎日3回（朝、昼、就寝前）、自身の健康状態を確認し、「健康チェック表」（本学ホームページに掲載）に記録すること。なお、授業開始（再開）までの間、健康状態の確認をオクレンジャーで定期的に行います。

※看護学部・別科・大学院の新入生については、事前配付済の「健康チェック表」を登学日（5月7日）に持参すること。

2) 不要不急の外出はしないこと

- ①登学日（5月7日）までは、不要不急の外出は避け、緊急事態宣言が出された地域や感染流行地域へは行かないこと。海外への渡航も同様とする。
- ②やむを得ず県外へ外出する場合は、「県外外出届」（本学ホームページに掲載）を事前に学生課へメール [gakusei@saku.ac.jp] または FAX [0267-68-6687] で提出すること。
- ③感染拡大のリスクを高める3つの環境（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離で会話や発声をする密接場面）には行かないこと。

3) 感染の疑いがある場合や感染した場合は、以下のとおり対応すること

- ①37.5℃以上の発熱、咳、倦怠感、嗅覚・味覚障害等の症状がある場合は、自宅に待機し、様子をみること。状況に応じて、「帰国者・接触者相談センター(保健所)」に相談すること。
- ②感染が判明した場合や感染者の濃厚接触者に特定された場合は、保健所の指示に従うとともに、保健室 [TEL 0267-68-6680] まで連絡すること。

<裏面へ続く>

2. 登学时（5月7日以降）の留意事項について

1) 毎朝、健康チェックを実施すること

以下のいずれかの症状がある場合は、出席停止（登学禁止）とする。症状がある学生は、登学はせずに、保健室 [TEL 0267-68-6680] まで連絡すること。

①37.5℃以上の発熱がある

②咳、息苦しさ、倦怠感、嗅覚・味覚障害等の症状がある

※1 出席停止期間中の欠席は、欠席扱いとしないものとします。

※2 登学後は、「欠席届（新型コロナウイルス感染症拡大防止用）」を教務課へ提出すること。

2) マスクを着用すること

学内では、感染防止のため、マスク（手作り可）を着用すること。

3) 体温計を携帯すること

毎日必ず体温計を携帯し、学内でも検温を行うこと。準備が間に合わない場合は、保健室で貸与するので、申し出ること。

4) 行動歴により出席停止（登学禁止）となるので、注意すること

登学日（5月7日）より遡って過去14日以内（4月23日～5月6日の間）に、海外または緊急事態宣言が出された地域である8都府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県、愛知県）に滞在歴がある場合は、出席停止（登学禁止）とする。該当する学生は、大学まで電話連絡すること。この場合、登学は滞在后14日間を過ぎてからとする。なお、授業開始（再開）までの間、行動歴の確認をオクレンジャーで定期的に行います。

※看護学部・別科・大学院の新生については、事前配付済の「健康および海外渡航等に関する調査票」に5月6日時点の状況を記入の上、登学日（5月7日）に持参すること。

3. 学内施設利用・課外活動等について

5月6日(水)までの間は、感染拡大防止の観点から登学禁止としますが、各種証明書の発行等は対応しますので、大学へ電話連絡の上、指示に従うこと。

また、当面の間、課外活動（クラブ・サークル、学友会活動）及びボランティア活動は中止、アルバイトも自粛すること。

4. その他

佐久大学ホームページ「ニュース」に新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応を掲載しますので、毎日1回必ず確認すること。

その他、不明な点がある場合は、大学事務局 [TEL 0267-68-6680] まで問い合わせること。

以 上